議第36号

河川法第4条第1項の一級河川の指定および一級河川の指定の変更について意見を述べることにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成29年2月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

を

河川法第4条第1項の一級河川の指定および一級河川の指定の変更について意見を述べる ことにつき議決を求めることについて

国土交通大臣から淀川水系に属する河川について次の表のとおり一級河川の指定および一級河川の指定を変更することにつき、河川法(昭和39年法律第167号)第4条第3項および第6項の規定に基づき、意見を求められたので、次のように意見を述べることにつき、同条第4項の規定に基づき、議決を求める。

格別の意見はない。

表

大 津	大津市若葉台字大谷601番1	淀川への合流点
放水路	八件川石泉口十八台 001 街 1	(佐川。100日 (加点

追加する。

盛越川	大津市園山二丁目園山溜池	淀川への合流点	を	
	1111.102.711	ДЕПАП— I ГАДИНІС	VE) II VIENN	-

盛越川 大津市若葉台字大谷 601番1地先 淀川への合流点 に

改める。